

安田火災

記念財団ニュース NO.3

本年度社会福祉助成 全国各地で贈呈式を開催

当財団では、平成2年度の社会福祉助成として、全国の56団体に対する助成(助成額4,000万円)を決定済みではありますが(平成2年10月20日発行財団ニュース号外にて既報)、11月下旬から12月にかけて、各地で贈呈式が開催されました(詳細は、2、3ページをご参照ください)。

各地からの報告によると、ほとんどの贈呈式が、来賓の地元社会福祉協議会など福祉関係団体の代表者のご出席のもとに挙行され、贈呈先各団体所在地最寄りの安田火災海上社の地区本部長、支店長またはその他の代表者より、助成先に助成金が手渡されました。



(東京における贈呈式風景)

各地とも、和やかな雰囲気の中にも、今後一層、福祉活動を活発化していくことを誓いあう場面が見られ、を受けるところも多く、本助成が各地で期待されてい地元新聞社の取材ることがうかがわれました。

なお、本助成は、昭和52年に開始され今回が14回目になります。これまでの延べ助成件数は504件、累計助成金額は3億9千万円です。以下、簡単に助成内容を紹介します。

助成対象：民間福祉団体による、心身障害者の在宅福祉の向上を目的とする事業を対象としております。

年間の助成金額：段階的に増額して参りましたが、この数年間は4千万円を継続しております。個別の助成額は、一事業につき百万円以内です。

募集期間：毎年、5月上旬から7月末までを募集期間としており、平成3年度も従来同様に募集する予定であります。



目次

本年度社会福祉助成	
全国各地で贈呈式	1
東京における贈呈式の模様	2
各地からの便り	2,3
切り抜帖	3

一口メモ	3
講演会を開催	4
次回講演会のご案内	4
最近の動き	4
編集後記	4

東京における贈呈式の模様

東京都内の助成先各団体に対する贈呈式は、11月20日午前10時から、安田火災本社ビル43階応接室において行われました。財団側より選考経緯の報告があり、助成金が後藤理事長より各団体の代表者に手渡された後、理事長挨拶、来賓の東京都社会福祉協議会代表の小島セツ子氏ご挨拶と続きました。

理事長：日頃福祉の現場でご苦労されておられる皆様のために、心から敬意を表します。毎年多くの申請を頂いていますが、その数分の一にしか助成が差し上げられなく残念に思っています。毎年少しずつでも額を増やして行くように努力したいと思っています。

小島セツ子氏：安田火災記念財団の助成は、団体・グループの福祉活動の立ち上がりの苦しい時期を援助されると言う点で、非常に好評だと聞いています。助成額が、1事業100万円(最高)で他の財団よりもまとまった額の助成をされる点で、立ち上がり時期には、有効であると思います。本年は、点訳のボランティア・グループに対して、点字プリンターをかなり多く助成されていますが、本年が、点字100年の年であることと、点字プリンターが高額(一台100万円程度)でボランティア・グループもなかなか手が出ないことから、意義があることだと思います。

その後、懇談会に移り、各団体より、活動状況や助成金をいかに役立てるかなどのお話があり、理事長も終始会話の中に加わって、和やかでアット・ホームな雰囲気の中で進行、全員で記念写真をとって解散しました。



各地からの便り

茨城 内原の福祉作業所運営委に24万寄贈

安田火災記念財団(後藤康男理事長)は21日、本年度社会福祉助成として現金24万円を東茨城都内原町の同町心障害者福祉作業所運営委員会(埴逸子委員長)に寄贈した。

同財団は心身障害者の在宅福祉にかかわる事業を対象に毎年助成している。本年度は全国56の社会福祉団体に総額4,000万円を寄贈。

贈呈式は安田火災海上保険茨城支店(水戸市南町)で行われ、大橋康男支店長が「少額ですが、障害者の能力開発に役立てて下さい」とあいさつし、小切手を埴委員長に贈った。同運営委員会はこの助成金でミシンを購入し、幼稚園や保育園 などで行われる児童劇の衣装をつくり、販売したい考え。(いばらぎ新聞11・23)

長野 飯山の信濃平学園に軽の四輪駆動車寄付

安田火災記念財団は26日、飯山市常盤の高水福祉会信濃平学園に軽自動車1台を寄贈した。

同学園は心身障害児の母子通園施設。現在11人の子供が週3回通っている。寄贈された車は4人乗りで、雪道に強い四輪駆動。これまで車がなかった同園は、子供たちの家庭訪問などに活用していく。贈呈式で高水福祉会の滝沢勝副理事長は「大事に使い、成果が上がるよう職員一同頑張りたい」と話していた。

(信濃毎日新聞 11・27)

熊本 精神薄弱者施設に寄付

同財団(本部・東京、後藤康男理事長)は3日、県精神障害者福祉会連合会の共同作業所・熊本きぼうの家(田中百合子所長)に70万円を寄付した。安田火災海上保険熊本支店の高瀬重己支店長が田中所長に目録と小切手を手渡した。同財団が52年から実施している社会福祉助成事業の一環。本年度は全国56の社会福祉団体に総額4,000万円を助成した。田中所長は「寄付金でコピー機を購入、精神薄弱者の社会復帰の訓練に役立てたい」と述べた。

(熊本日日新聞12・4)

山口 下関の手話サークル青い鳥の会に60万円

安田火災記念財団(後藤康男理事長)が29日、下関市の手話通訳のサークル「青い鳥の会」(広田元会長、百人)に、ファックス購入費60万円を寄贈した。

この日、下関市貴船町の社会福祉センターであった贈呈式で、増田徹也・安田火災海上保険山口支店長が、広田青い鳥の会会長に目録と小切手を手渡した。

同会は、ろうあ者のためのファックス網の整備を一昨年から計画。今回の寄贈で3台を購入し、まだファックスの設置されていない会員宅に置く。

同財団は毎年、各都道府県の社会福祉団体に総額4,000万円を寄贈している。

(山口新聞 11・30)



(左・山口支店長
右・広田青い鳥の会会長)

奈良 ファックスによる相談活動の準備始まる

本年度当初の事業計画の中にファックスによる相談活動の準備が挙げられました。電話という情報機器を駆使してどこからでもいつでも、誰からでもを合言葉に続けている「いのちの電話」活動が聴覚や言語に障害をもつ人々へも福祉の手を助けようとするもので、日本ではすでに横浜いのちの電話が一年半の実績をあげており、その需要は日増しに高まっているといえます。

当協会では開設準備にさきがけ、安田火災記念財団に助成を申請いたしましたところこのたび、90万円を頂戴しました。ファックス機器の購入をはじめ、相談員の研修や資料の収集などに有意義にわかせていただき来年度開設を目標に具体的な準備活動を始めていくことになりました。

ここに安田火災記念財団の御厚情に深く感謝を致しますと共にその御心に添えますように役立たせていただきたいと存じます。

またここに到りますまでに種々ご指導、ご支援を賜りました県社会福祉協会関係各位にもお礼を申し上げます。(奈良いのちの電話広報紙)

東京 楽譜点訳の会「星」 安藤静枝様からのお便り

先日は私どもの会に多額の御援助をたまわり、本当にありがとうございました。会員一同心から感謝申し上げます。なによりも、ほしかったものなので、大変うれしうございました。

苦勞のわりには、めだたぬ分野での仕事ですので、今回あのように多大なご評価をいただきましたことは、私どもにとりましてなによりもはげみになる事でもございました。点字プリンターは福祉機器ですので製作する人も一人でやっておられるとかで、入手出来るのは来年の4月との事ですが、その日を楽しみにして、さらに充実した活動を続けてゆきたいと考えております。

東京 共同ホームサンライズ 小林紀子様からのお便り

この度は、貴財団社会福祉助成金を御贈り頂き有難く、厚くお礼申し上げます。

寒さに向います時期に、入浴設備の助成にホームの入居者一同大喜びしております。早速手配に入り、完成時に又報告させていただきます。理事長様の温かいお言葉と、帰りに観賞させて頂きました絵画に、日々の苦勞が消えていく思いが致しました。種々の御配慮本当に有難うございました。

石川 コミュニティセンター たんぽぽご一同様からのお便り

この度は私共コミュニティセンターたんぽぽに軽トラック購入のための資金を御助成下さり有難うございました。

私たちは、就職という形では社会参加できませんが、バザーや廃品回収を通して地域の方々や広くたくさんの人々と交流できるよう努力いたしております。

頂きました軽トラックは今月の廃品回収に早速使わせていただき、私たちの心同様軽やかに走りまわりました。貴社の私たちに対する御理解と御協力を心の支えにこれからも一生懸命頑張っていくつもりであります。今後ともよろしくお力添え下さいますようお願いいたします。

貴社の御発展を心からお祈りいたしております。

切り抜き帖

「本当のボランティア」

横浜市内の新興住宅地の一角に、「朋」(とも)という重症児が通所する施設がある。この開設にあたって町内会の一部から反対の声があがったこともあり、施設長の日浦美智江さんは開設前に何回となく、そこの住民に障害児問題の何たるか、施設の役割などを説明し、話し合う会合をもった。そんな会合のなかから素晴らしいボランティアの人たちが育っていき、現在も、「朋」での活動に参加してきている。

そんなボランティアの一人に日浦さんが、「いつもすみません」と言ったら、「何をおっしゃるのですか。私こそ、ここで障害児と接することで、生きることを教えられ、家で寝たきりのおばあちゃん介護も、それまでとはまったく違う姿勢で取り組めるようになって、心から感謝しているのに」と応じられた。

日浦さんは、「まさにここにボランティア精神の神髄がある」と、感激の言葉を私に語ってくれた。

「全国重症心身障害児(者)を守る会」から送られてくる『両親の集い』2月号を読んでいたら、「朋」でボランティアをしている人の文章が出ていた。その一部から。

「自分の体力の無さを嘆きながら、また、軽い疲労を感じながらもなぜ、『朋』に行きたくなるのかを考えてみたとき、そこには今、日本の教育や社会に欠けているものが、すべてあることに気がきました。つまり、一人ひとりの可能性を信じた教育、思いやり、相互の信頼、友情、純真、献身、平和等々がみな存在しているのです」

単に、足らざる労働力を埋める存在ではない。「いいことをしてやった」との満足感を与えるだけではない。むしろ、ボランティア活動を通じて自分を高め、そしてその目が社会や教育のありようまで向いていく、そういったボランティアの方がたが増えていけば…と願わずにはいられない。

浅野史郎著「豊かな福祉社会への助走」(ぶどう社刊)より抜粋

一口メモ

ボランティア[volunteer] ラテン語ではvoluntas(自由意志)、フランス語ではvolonté(喜びの精神)、英語の辞典によれば「自発性に裏付けられた奉仕者・篤志家」とされている。わが国では、1960年代に入ってから、英語という用法が普及しはじめ、今日に至っている。とくに最近では、コミュニティ・ケア、在宅福祉サービスの必要性、福祉社会の実現に向かって、ボランティアの位置づけは重要視されている。ボランティアとは、福祉、教育文化、保健衛生・医療など、われわれの生活の営み上の諸問題の解決に、自発的に取り組む行為そのもの、そして個人の独自性をフルに生かし、行為(労働)の対価を求めないことが基本的姿勢として望まれる。また福祉社会実現のために、制度による行政の働きと、住民・ボランティアとの協働関係を保ち、その公私の役割分担を明確にした活動が期待されている。その活動を担い、相互連帯性を創り出していく人を指してボランティアという。(吉沢英子)

全国社会福祉協議会「現代社会福祉事典」より

講演会を開催

「物流の革新とEDI取引—電子式船荷証券のための万国海法会規則と船積書類制度の革新」

11月22日、東京大学法学部教授・江頭憲治郎氏を講師に迎え、安田火災本社ビル会議室で開催しました。

海上輸送のスピード・アップに対応するため、万国海法会は、昨年6月、パリ国際会議において、現在の船荷証券に代わるものとして、電子媒体を使用する新しい船積書類取引システムをルール化しました。江頭教授は、同会議に日本海法会を代表して出席されたもので、講演会の中で会議における議論を紹介されながら、当該ルール成立のバックグラウンド、ルールの基本的枠組みおよび逐条解説、船積書類にかかわる取引の将来展望等について、詳細に解説をされました。そして、万国海法会における各国代表から受けた感触として、将来は、本ルールに基礎をおく海運業者のネットワークが、銀行および海上保険業界のネットワークと相互に接続して、機能していくことになるのではないか、好むと好まざるとにかかわらず、それは必然不可避の方向ではないか、ただし、そこに至るまでに、解決しなければならない問題が、多々ある。わが国でも具体化の動きは未だ見られないようだ、と締めくくられました。

なお、当財団では、この講演内容を財団叢書として近く刊行の予定です。



(江頭憲治郎氏)

次回講演会のご案内

当財団では、本年度第4回講演会を下記の通り、2月22日(金)に開催します。多数のご来場をお待しています。

日時：2月22日(金) 午後2時から4時頃まで

会場：安田火災海上保険(株) 本社ビル

講演テーマ：「国際海上物品運送法制の改革と将来」

講師：東京大学法学部教授 落合誠一氏

聴講ご希望の方は、当財団事務局(電話：03-3349-3550)までお申込ください。入場整理券をお送りします。

最近の動き

1.交通遺児高校生に援助金を贈呈

この援助金は、在学中の高校生に2年間、3回にわたって贈呈していますが、10月初めに、平成1年度対象者に最終回分として350万円(5万円×70人)の援助金を送金しました。

2.本年度社会福祉助成金贈呈式を各地で挙行

11月20日、安田火災本社ビル内で、東京都内助成先各団体をお招きし、贈呈式を開催すると共に、同日以降12月にかけて、全国各地で、地域毎に贈呈式を行いました。(詳細は、1、2ページに掲載)

★講演会開催

11月22日午後2時より、安田火災本社ビル内大会議室に、聴講者150名のご参集を得て、東京大学法学部の江頭憲治郎教授による「物流の革新とEDI取引—電子式船荷証券のための万国海法会規則と船積書類制度の革新」と題する講演会を開催しました。

(詳細は左欄に掲載)

★募取法研究会開催

12月19日、本年最後の研究会を開催。今回より、第2読会に入り、同法第2条について検討を行いました。

★補償制度研究会打ち上げ懇親会開催

本年3月、本研究会の研究成果として「わが国の製造物責任法」を有斐閣より出版し、研究会としては一応、使命を達成して解散済みとなっていました。11月27日、遅ればせながら出版記念を兼ね、解散パーティを安田火災本社ビル43階で開催しました。竹内昭夫主査をはじめ、研究会の現・旧メンバーが集い、10年に及ぶ研究の思い出や今後の研究課題等を話題に、大いに盛り上がりました。席上、竹内主査より、「ちょうど今、製造物責任論は、わが国で2度目の上げ潮を迎えたように思う。今後、立法化の動きが少しずつ出て来るだろうが、その折には、本書が、有益な文献資料となるものと信じている。」とのお挨拶がありました。

編集後記

◆新年おめでとうございます。平成に入ってからも世界は、平静どころではないようです。相変わらず、激動の時代が続き、昨年はイラク危機で大いに揺れ動きました。本年はどういう年になるでしょうか。庶民の願いは、平和と安定、そして、ゆとりと豊かさの筈なのですが。

◆もっとも最近では、庶民という言葉はあまりはやらないようです。普通の、とか生活者と言うようです。その生活者重視、あるいは消費者重視の時代、と言われるようになってかなり経過しますが、生活者・消費者も政府、自治体の施策に頼るだけでは、ラチがあかないと、気づき始めました。生活者・消費者の主体的な発言・活動が年々、積極的になっていくことは間違いないと思われます。

◆その一つの現れとして、こういう方たちの寄付に対する意識が積極化しているように思われます。例えば、安田火災社の職員が、社会福祉事業に寄付をしたい、あるいは、お客様が、保険金の一部を交通遺児に差し上げたい、と言われるのを時々耳にします。

◆そして、同じことが、ボランティア活動参加についても言えるのではないのでしょうか。

寄付やボランティア活動が、おおげさでなく、自然な気持ちで行えて、しかも自分達の望む場所で間違いなくお金や働きが生かされるものと確信できれば、まだまだ寄付金や募金、ボランティア参加者は増えるでしょう。

安田火災
記念財団ニュース

発行日
1991年1月20日

編集発行
財団法人安田火災記念財団

〒160 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03(3349)3550 FAX 03(3349)3133

このニュースについてご意見をお寄せ下さい。